

# 決算報告

令和2年度の庄内町各会計決算が9月議会で認定されました。町の会計は、一般会計と特別会計の2つに分けられています。一般会計は行政を運営していく上で基本となる会計です。特別会計とは、国民健康保険や介護保険など特定の事業についてその収支を明確にするために一般会計と分けて設置する会計です。

## 一般会計

### 黒字決算

令和2年度の一般会計の決算額は、歳入が158億816万円、歳出が150億8,689万円です。

## 歳入

### 歳入は前年度より

14億1,976万円の増  
令和2年度の歳入は総額で前年度比14億1,976万円増の158億816万円となりました。町債や繰入金は減額した一方で、国庫支出金や繰越金、寄附金などの増額により、全体と

## 歳出

### 歳出は前年度より

16億1,206万円の増  
令和2年度の歳出は総額で前年度比16億1,206万円増の150億8,689万円となりました。農林水産業費や災害復旧費は減額した一方で総務費、土木費、商工費が増額により、全体として増加しました。

## 町債・基金の状況

### 町債現在高

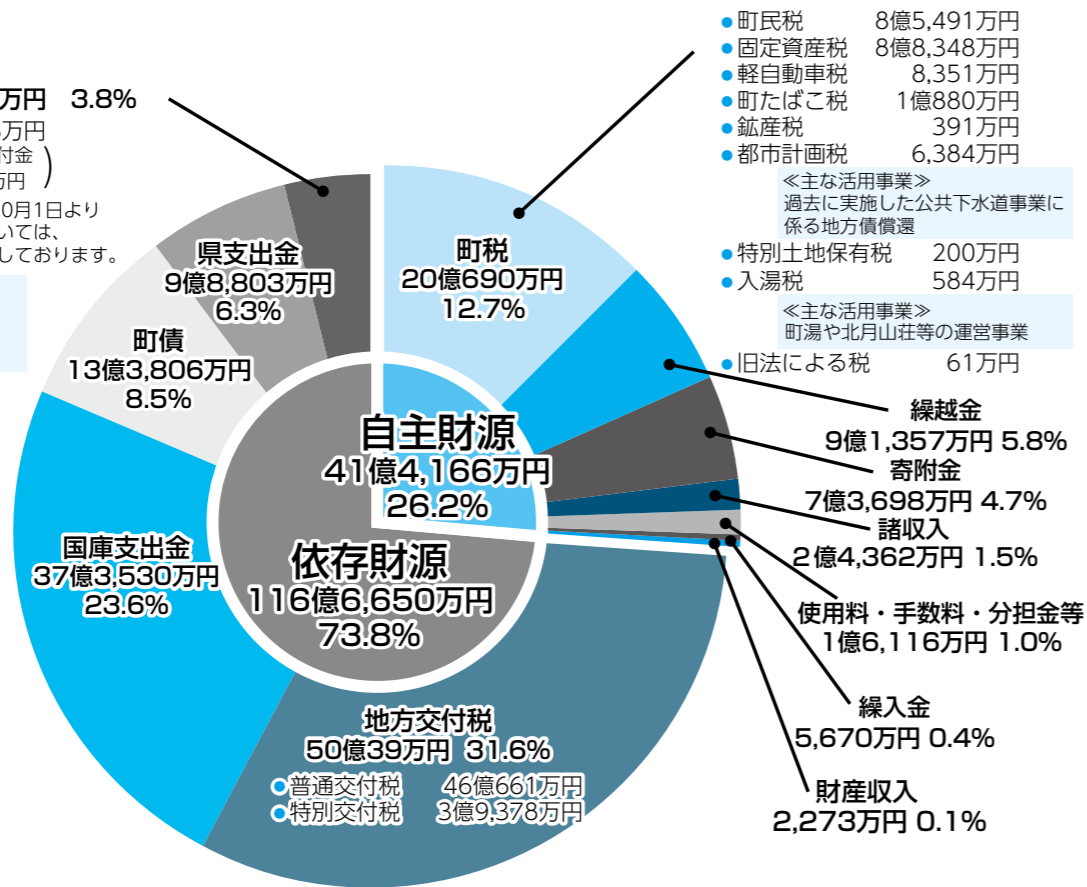
町債（町の借金）現在高は、前年度比2億1,464万円減の160億8,699万円となりました。町債の借入は、本庁舎等

### 基金現在高

基金（町の貯金）現在高は、前年度比3億6,200万円増の50億3,455万円となりました。そのうち、計画的な財政運営を行うための積立金である財政調整基金は14億6,998万円となりました。町民1人当たりの基金の現在高は、約25万円となります。

## 歳入総額 (町に入ってきたお金)

158億816万円



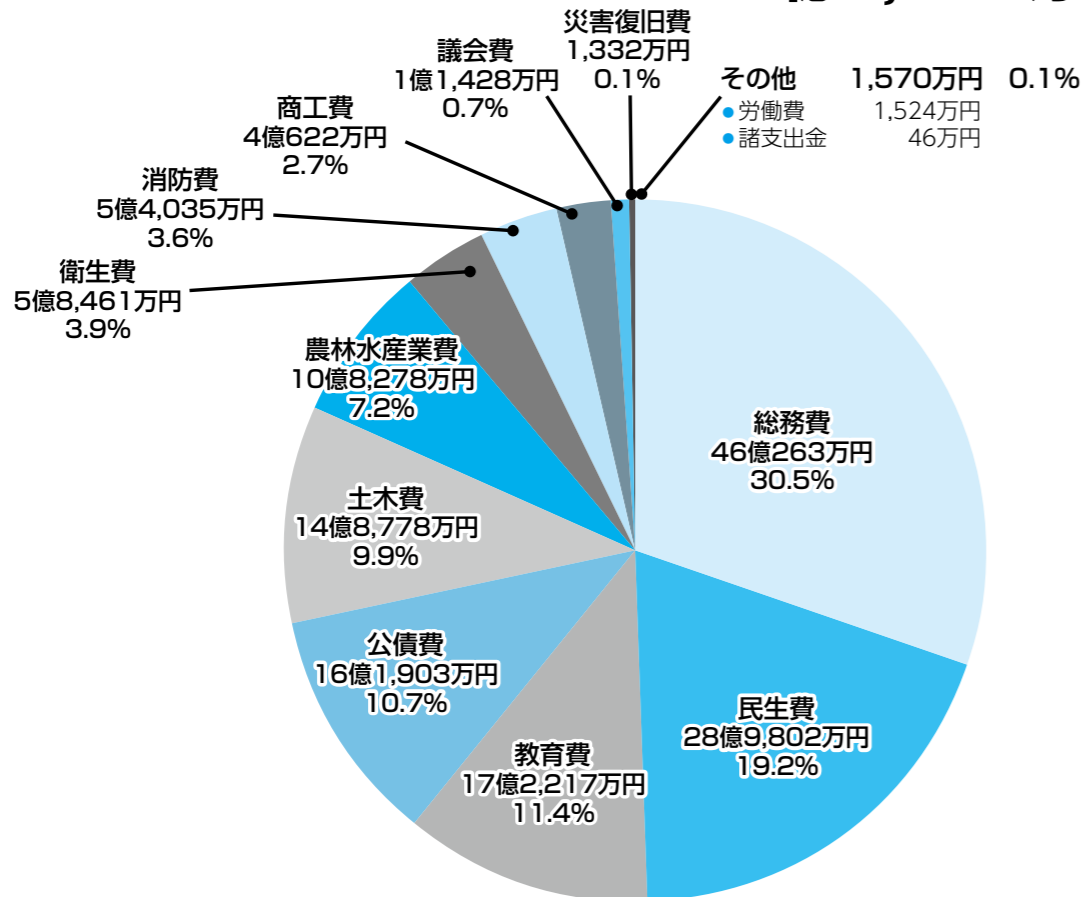
平成26年4月1日および令和元年10月1日より引き上げられた消費税の用途については、社会保障施策に要する経費へ充当しております。

《主な活用事業》  
 ・社会福祉事業 7,759万円  
 ・社会保険事業 8,469万円  
 ・保健衛生事業 8,925万円

- 町民税 8億5,491万円
- 固定資産税 8億8,348万円
- 軽自動車税 8,351万円
- 町たばこ税 1億880万円
- 鉱産税 391万円
- 都市計画税 6,384万円
- 特別土地保有税 200万円
- 入湯税 584万円
- 旧法による税 61万円
- 繰越金 9億1,357万円 5.8%
- 寄附金 7億3,698万円 4.7%
- 諸収入 2億4,362万円 1.5%
- 使用料・手数料・分担金等 1億6,116万円 1.0%
- 繰入金 5,670万円 0.4%
- 財産収入 2,273万円 0.1%

## 歳出総額 (町が使ったお金)

150億8,689万円



## 財政用語解説

### 歳入編

【町税】  
町に納められた税金。なお、消費税や自動車重量税などの一部は、交付金や譲与税として国や県から収入されます。

### 歳出編

【総務費】  
広報や庁舎など、町の全般的な事務に使われるお金。

### 【民生費】

子どもや高齢者、障がい者などを対象とした、福祉事業に使われるお金。

### 【教育費】

小中学校や公民館、文化活動、スポーツ振興などに使われるお金。

### 【公債費】

借り入れた町債の返済などに使われるお金。

### 【土木費】

道路や除雪、公園などの維持管理や整備に使われるお金。

### 【農林水産業費】

農林水産業の振興などに使われるお金。

### 【衛生費】

健康づくり、環境対策、ごみ処理などに使われるお金。

### 【消防費】

消防活動に使われるお金。

### 【商工費】

商工業や観光の振興などに使われるお金。

### 総合計画 策定事業

【概要】  
第2次庄内町総合計画後期基本計画（令和3年度～令和7年度）を策定しました。

日本一住みやすく、  
住み続けたい町へ

平成28年度からスタートした第2次総合計画も中間の5年目となり、後期5年の基本計画を策定しました。新たにSDGs（持続可能な開発目標）の観点を加え、町民幸福度アンケート調査結果から社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを大きな施策に位置づけていきます。新型コロナウイルス感染症の防止と克服を喫緊の課題としながら、町民の幸福感の向上と、持続可能な日本一住みやすく、住み続けたい町の具現化を目指します。



### 本庁舎等 整備事業

【概要】  
新庁舎が開庁し、旧庁舎解体、駐車場整備が完了しました。

新庁舎整備完了

老朽化し、耐震強度が不足していた役場庁舎の建て替え整備事業は、令和2年3月に新庁舎建物が竣工し、屋内の案内サインや事務机などの備品設置と、旧庁舎からの引越を経て令和2年5月に役場新庁舎として開庁しました。その後使用をしながら、旧庁舎や車庫などの解体、駐車場整備を行い、令和3年3月に事業が完了しました。



### 予防接種事業

【概要】  
ロタウイルスワクチンの定期接種化及び、インフルエンザ予防接種の助成対象を拡大しました。

感染症予防強化のため、  
費用を助成

令和2年10月から、予防接種法の改正により、ロタウイルスワクチンが定期接種に追加されました。ロタウイルス感染症は、乳幼児期にかかりやすい病気であることから、予防接種により感染予防を図りました。

インフルエンザについては、新型コロナウイルス感染症との同時流行に備えるため、高齢者の定期接種に加え、子どもや妊婦に対して任意予防接種費用の一部を助成しました。



### 庄内町宿泊施設 整備促進事業費 補助金

【概要】  
滞在型観光地域づくりを推進するため、滞在拠点となる宿泊施設の整備を行う事業者を支援しました。

令和3年4月  
新設の宿泊施設がオープン

第3次庄内町観光振興計画の具体的施策に掲げられている「稼げる観光産業づくり」の具現化に向け、旅行者のニーズに合った宿泊施設の整備を促進するため、国の地方創生推進交付金を活用し、町内で宿泊施設を新設または増設を行う事業者を募集しました。結果、1事業者より申請があり、新設の宿泊施設の整備を支援し、令和3年4月に余目地内にオープンしました。



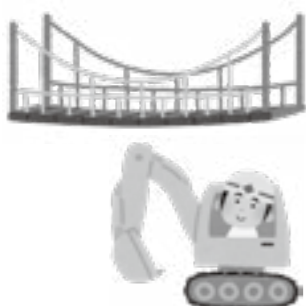
### 道路橋梁 維持事業

【概要】  
安心安全な交通を確保するため、道路に架かる橋梁の点検と長寿命化を目的とした補修工事を実施しました。

生活に不可欠な  
交通インフラを整備

高度経済成長長期に数多く整備された道路構造物の老朽化への対応は全国的な課題です。町道に架かる橋は、5年に一度の点検が義務付けられており、令和2年度は141橋の健全度調査と診断を実施しています。

町では損傷度が高い橋や幹線道路等の重要な橋から、優先順位を付けて補修工事を行っています。令和2年度は、新田橋の補修工事を実施しています。



### 分譲宅地開発 支援事業補助金

【概要】  
民間事業者が行う宅地開発に補助金を交付し、新規宅地開発による住環境の整備を促進しました。

2つの地区で  
合計17区画の宅地が完成

分譲宅地開発支援事業補助金を活用して、民間事業者が余目都市計画区域内の2つの地区に、新規に合計17区画の宅地を造成しました。住環境の整備が図られ、移住定住の促進で人口流出の抑制と、移住定住人口の増加が期待されています。



### 学校施設適正 規模・適正配置 検討委員会

【概要】  
将来にわたり持続可能な学校施設の適正規模・適正配置について議論しました。

具体的な検討課題を  
掲げて議論を実施

本町の学校施設は建設から50年が経過（小学校3校）したこともあり、老朽化が進んでいます。一方で園児・児童生徒数は、合併後の平成18年度から約3割減少しています。将来にわたって持続可能な学校のあり方を具体的に議論するため、園児・児童生徒の保護者や学校の先生など16人の委員により4回の会議を開催しました。委員から出た生の声を今後の議論の土台として、新たな審議会等により広く町民の意見を反映しながら検討を進めていきます。

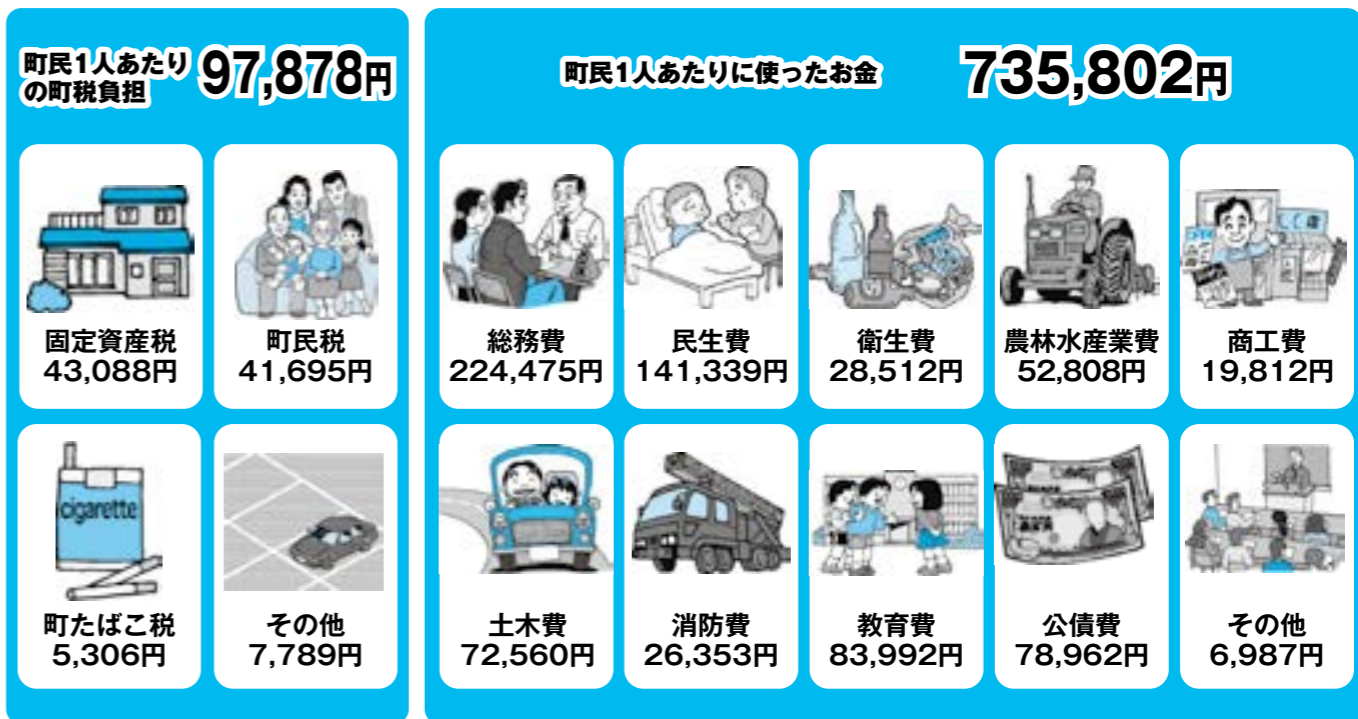


### 新型コロナウイルス 感染症対応 地方創生臨時 交付金事業

【概要】  
感染対策や新しい生活様式への対応のための事業を実施しました。

地域経済と住民生活を  
守る事業を実施

妊産婦・高齢者・障がい児者等へのマスク等必需物品の配布、公共施設への消毒液やパーテーション等の設置、窓口の非接触設備整備などの感染拡大防止事業を実施しました。また、町内事業者、医療機関、介護施設等や子育て家庭など、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するための事業を実施しました。そのほか、公共施設のオンライン会議の環境や小中学校のGIGAスクリーン環境を整備するなど、新しい生活様式への対応が進められました。



※1人あたりの合計金額は、令和3年3月31日現在の人口20,504人で除し、四捨五入したものです。

# 健康診断 財政



自治体の財政が健全かどうかを表す指標として、健全化判断比率があります。この指標は、毎年度、議会に報告するとともに、町民のみなさんに公表することが義務付けられています。

公表が義務付けられている財政指標は「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」「資金不足比率」の5つで、資金不足比率を除く4つの指標をまとめて健全化判断比率といえます。

健全化判断比率では、財政運営が破たん状態になる財政再生基準と、その手前の財政状態の危険を示す早期健全化基準が設けられていて、4つの指標がすべて基準以内であれば財政状態が健全とされます。

本町は全ての比率において、早期健全化基準を下回っており、健全であるといえます。

## ■チェック項目の解説

実質公債費比率は、一般会計に係る元利償還金の減額等により、前年度より改善しています。将来負担比率は、公営企業債等の繰入見込額の減少等により、前年度より改善しています。

## ■財政の健康状態を示す4つのチェック項目

	健全化判断比率 (単位: %)		
	令和元年度	令和2年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	13.92
② 連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	18.92
③ 実質公債費比率*	11.9	11.7	25.0
④ 将来負担比率	72.3	53.6	350.0

※3カ年平均

### 1 実質赤字比率

一般会計などの実質赤字額が、標準財政規模\*に対して、どれだけの割合を占めるかを指標化したものです。

### 2 連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての赤字額が、標準財政規模に対して、どれだけの割合を占めるかを指標化したものです。

\*標準財政規模…国庫補助金などの特定財源を除いた毎年定期的に収入される一般財源の規模のこと。町の標準的な財政規模を示します。

### 3 実質公債費比率

一般会計などが負担する全会計および一部事務組合などの元利償還金などが、標準財政規模に対して、どれだけの割合を占めるかを指標化したものです。

### 4 将来負担比率

一般会計が将来負担すべき、全会計、一部事務組合、公社、第3セクターを含めた実質的な負債額が、標準財政規模に対して、どれだけの割合を占めるかを指標化したものです。

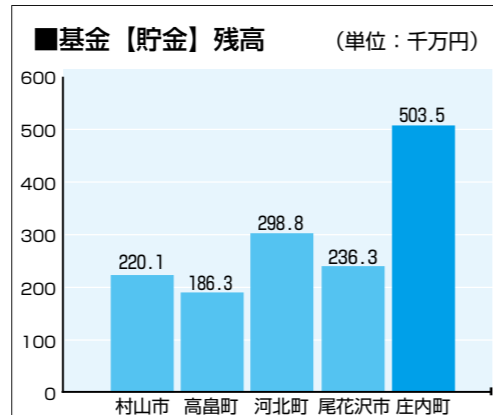
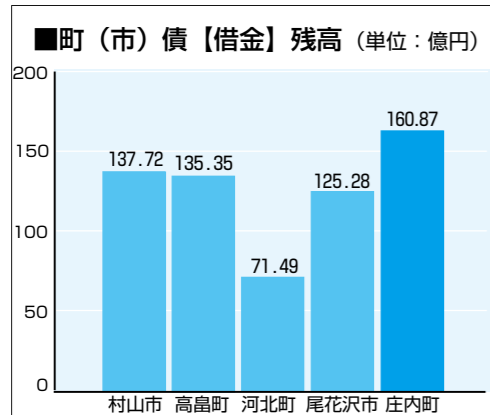
## ■資金不足比率

特別会計等の資金不足額が、事業規模(料金収入)に対してどれだけの割合を占めるかを指標化したものですが、算定の結果、どの会計も資金不足はありませんでした。

## ■決算報告に関する問合せは

総務課財政係 ☎0234-42-0130

## ■人口が同規模の県内市町と比較してみました



## MEMO

### 比較市町の人口

- 村山市: 22,614人
- 高島町: 22,495人
- 河北町: 17,686人
- 尾花沢市: 15,107人
- 庄内町: 20,242人

(令和2年4月1日現在)

## ▽特別会計

区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険	24億8,691万円	23億6,703万円	1億1,988万円
後期高齢者医療保険	2億6,630万円	2億6,293万円	337万円
介護保険	28億8,301万円	27億8,653万円	9,648万円
風力発電事業	8,672万円	7,931万円	741万円

## ▽企業会計

### ◆水道事業会計 (収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み)

区分	収入	支出	差引
事業運営に伴う収支(収益的収支)	5億8,829万円	5億5,516万円	3,313万円
将来のための設備投資と財源との収支(資本的収支)	5,193万円	2億1,752万円	▲1億6,559万円

※資本的収支の不足分は、当年度消費税および地方消費税資本的収支調整額、過年度および当年度損益勘定留保資金で全額補てんしました。

### ◆下水道事業会計 (収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み)

区分	収入	支出	差引
事業運営に伴う収支(収益的収支)	9億8,096万円	9億4,315万円	3,781万円
将来のための設備投資と財源との収支(資本的収支)	7億499万円	7億1,588万円	▲1,089万円

※資本的収支の不足分は、過年度引継金、建設改良積立金、前年度からの繰越工事資金で全額補てんしました。

### ◆ガス事業会計 (収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み)

区分	収入	支出	差引
事業運営に伴う収支(収益的収支)	4億7,230万円	4億2,584万円	4,646万円
将来のための設備投資と財源との収支(資本的収支)	3,425万円	1億52万円	▲6,627万円

※資本的収支の不足分は、当年度消費税および地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金で全額補てんしました。

## 特別会計

### 【国民健康保険特別会計】

国民健康保険給付費支出額は、対前年度比108.6%、1億2,362万円の増加となりました。事業は国民健康保険税のほか、県からの補助金等により運営しています。

### 【後期高齢者医療保険特別会計】

後期高齢者医療保険料は、1億7,616万円となりました。町では、この保険料を後期高齢者医療制度の事業運営者である山形県後期高齢者医療広域連合へ納付しました。

### 【介護保険特別会計】

介護給付費および地域支援事業費支出額は、対前年度比100.0%、128万円減少し、介護保険事業計画内で推移しました。介護保険料の収納額は、現年度分特別徴収で5億3,883万円、現年度分普通徴収で2,519万円、滞納繰越分で71万円となり、収納率は99.4%となりました。

### 【風力発電事業特別会計】

町営風力発電所の売電収入は、4,936万円で、対前年度比86.3%、786万円の減少となりました。歳出では、機器等の修繕費を含む総務費が3,353万円と歳出総額の42.3%を占め、一方で基金積立金は4,999万円となりました。

## 企業会計

061万円の51.2%となりました。

### 【水道事業会計】

有収水量(料金徴収の対象となった水量)は前年度より0.7%増加、有収率は前年度と変わらず95.4%となりました。収益的収支は、3,313万円の黒字となりました。

### 【下水道事業会計】

有収水量(使用料徴収の対象となった水量)は前年度より0.8%増加、有収率は前年度より6.0ポイント減少し97.9%となりました。収益的収支は、3,781万円の黒字となりました。

### 【ガス事業会計】

販売ガス量は前年度より1.9%増加しました。原料ガスの値下がりにより、売上原価は前年度より17.9%減少しました。収益的収支は4,646万円の黒字となりました。

